

# ふくつ

Public Relations  
Fukutsu No.260

使ってほしい  
公共交通



特集

## 公共交通のすすめ

▲津屋崎を走るふくつミニバス勝浦線

### 目次 contents

|             |    |                                |    |            |    |
|-------------|----|--------------------------------|----|------------|----|
| ■ 公共交通のすすめ  | 2  | ■ みるウェル／環境掲示板／Pickup Events／図書 | 12 | ■ おいでよ郷づくり | 24 |
| ■ まちの話題     | 6  | ■ なかよし通信／赤ちゃん／防災／消費生活／男女       | 14 |            |    |
| ■ 認知症施策推進計画 | 10 | ■ 情報広場                         | 16 |            |    |

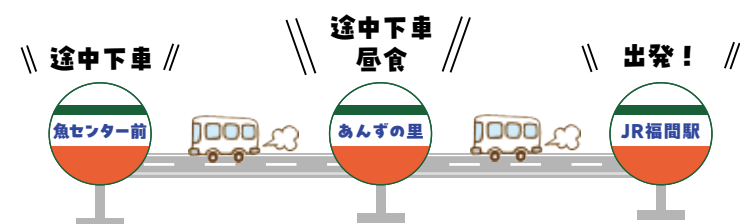
## バスでGO!!

# 公共交通のすすめ

皆さんは日頃、公共交通機関を使っていますか。公共交通機関は、通勤や通学などで利用する人も多く、生活に欠かすことができないものです。しかしながら、利用者が少なれば公共交通を存続することはできません。そこで市民の皆さんにもっと公共交通機関を使ってもらおうと、今回は、ふくつミニバス（以下、ミニバス）を使った市内散策お薦めコースを担当者の乗車体験を交えて紹介します。

問い合わせ 市都市計画課 ☎ 0940・62・5036

※7月初旬に取材。文章は簡易書きで統一しています



### あんずの里 ～357段からの絶景を目指す～ 編

#### JR福岡駅から出発

午前11時10分 気温は30℃を超え、何もなくても汗をかくほど暑い。JR福岡駅でミニバスを待っていると、まちを行き交う人は帽子を被り、日焼け対策を施している。

午前11時18分 約20人がバスを待ち、西鉄バスとミニバスに分かれて乗り込んだ。

#### ミニバス勝浦線

午前11時20分 津屋崎線に3人、私が乗り込んだのは勝浦線。大和町で既に乗っていた

1人が下車した後、暑さのせいか誰も乗ってこない。運転手との二人旅。

午前11時25分 しびれを切らして運転手に話しかけてみたところ、運転手のかたは勝浦線専門で経歴10年のベテランドライバーだった。津屋崎線のバスの方が車両が大きく、勝浦線は一回り小さいらしい。観光目的で利用する人は宮地岳宮前で降りることが多いので、津屋崎線を先行させ、勝浦線は後から駅に入るように配慮しているようだ。

午前11時30分 宮司ヶ丘、星ヶ

丘を抜けカメラアステージへ。さらに津屋崎小学校、まちおこしセンターなごみ、魚センターと進んでいく。車窓から見る田園風景が美しく、青々とした稲が夏を感じさせる。

津屋崎干潟沿岸には黄色いハマボウの花が咲いている。勝浦の田園を横目に、あんずの里に到着。

#### あんずの里

午前11時58分 あんずの里市は、客でにぎわい、ここで弁当を購入。

午後0時15分 ゆっくりと階



JR福岡駅からミニバスに乗車



ベテランドライバーの話を聞く



津屋崎の田園風景が美しい



357段の階段に挑む



あんずの里市で弁当を購入



津屋崎干潟に咲くハマボウに目を奪われる



階段頂上の景色に癒やされる



再び津屋崎干潟を通過



津屋崎漁港に到着

#### ミニバス勝浦線

午後1時5分 帰りのバスに乗るため、階段を下りる。

午後1時23分 あんずの里から勝浦線に乗車。1人乗っていて、親し気に運転手と話しているの、常連客なのだろう。やはり車内は涼しい。わずか15分ほどだったが、ゆつくり体を休めることができ、魚センター前で下車。

## 市内を走る公共交通

### JR九州



市の中心拠点や地域拠点を經由し、周辺市および広域的な都市間の移動を担います。持続性が高く、需要増への柔軟な対応や都市間連携を可能としています。

### JR九州バス



市の中心拠点と大型商業施設を結び、通勤・通学や買い物などの多様なニーズに対応する役割を担います。

### 西鉄バス



市の中心拠点や地域拠点を經由し、周辺市および広域的な都市間の移動を担います。また、市の中心拠点と地域拠点を結び、通勤・通学や買い物、観光などの多様なニーズに対応する役割を担います。

### タクシー



鉄道や路線バスでカバーできない公共交通の空白地域における移動や高齢者などの生活行動を支えます。

# 9月20日はバスに乗ろう！

普段自家用車で走っている場所にバスで行ってみませんか。いつもとは違った景色が味わえるかもしれません。

市内には、西鉄バス、JR九州バスの民間路線のほか、ふくつミニバス、ふくつ乗合タクシーが運行しています。近年バス路線の減便・廃止が実施されています。公共交通は皆さんの利用によって支えられています。普段の外出の一部で構いませんので、公共交通の利用をご検討ください。



松ヶ枝餅つくりを撮影



津屋崎バス停から津屋崎線に乗車



お魚センターうみがめで水槽を眺める



松ヶ枝餅完成♪



津屋崎千軒なごみの山笠展



津屋崎千軒を歩く



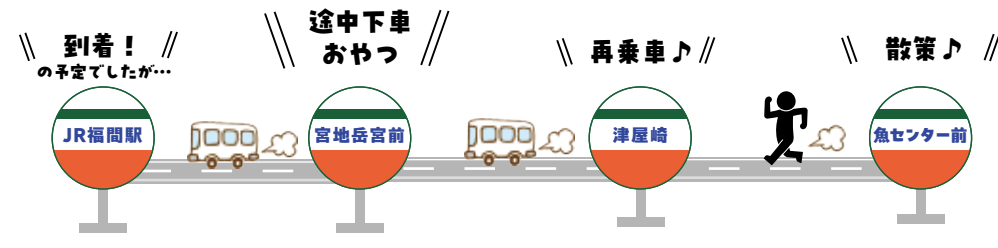
宮地嶽神社風凧まつりで風鈴に夢中



きりんやで店主と再会



藍の家の津屋崎祇園山笠今昔展



## 津屋崎千軒と宮地嶽神社 ～風鈴に魅了される～ 編

**お魚センターうみがめ**  
午後1時40分 お魚センターうみがめに立ち寄ってみると、水槽にタコやサザエ、特にタイがたくさん泳いでいる。  
午後1時45分 7月の津屋崎千軒は山笠一色。至る所にのぼりが立ち、お魚センターうみがめの駐車場には北流の山小屋が立っている。まだ山笠の飾り付けはされていない。細い通路を歩いてみると、小学生が「こんにちは」と声を掛けてくれた。暑さに負けず、子どもたちはとても元気だ。  
午後1時55分 波折神社や豊村酒造、津屋崎千軒民俗館藍の家(以下、藍の家)と国登録有形文化財と国指定重要文化財が集まるエリアを巡っていく。ここは何度訪れても落ちた<sup>たす</sup>いた付まいが心を穏やかにしてくれる。

**津屋崎千軒民俗館 藍の家**  
午後2時00分 藍の家に立ち寄ると「津屋崎祇園山笠今昔展」が開催中で、写真や衣装など、山笠にちなんだ展示がされている。  
写真を取りながら藍の家保存会のスタッフと世間話をしている。ついでに居心地が良く、時間がたつのを忘れてしまう。バスの時間もあるので名残惜しいが藍の家を後にする。  
**津屋崎千軒古民家「きりんや」**  
午後2時20分 およそ築百年の津屋崎千軒古民家で「きりんや」という店が5月にオープン。1階はうどん屋、2階は洋服やアート雑貨が販売されている。1階の店主は、以前「せんげんや」を営んでいた人

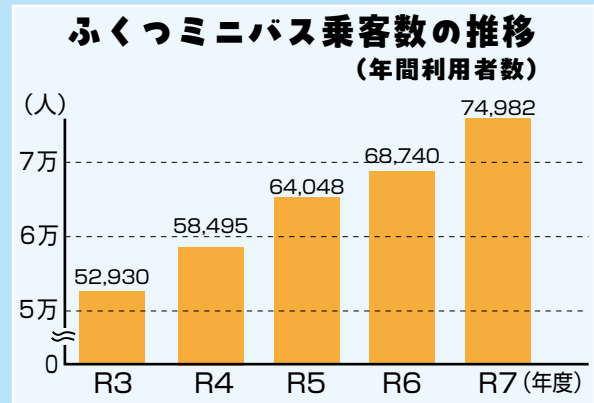
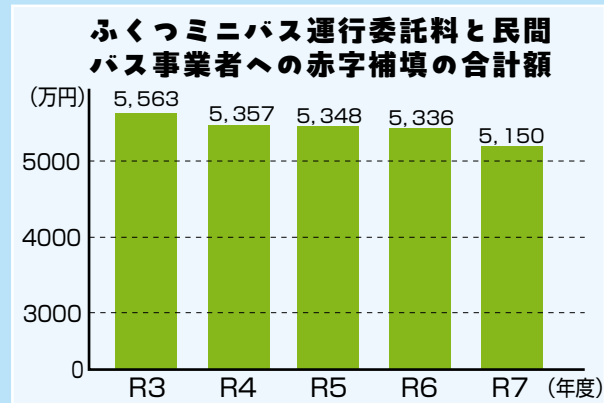
で、再び福津に戻って来た。カレーを販売するつもりだったそうだが、地域のかたからの「うどんがいいよ」という声にこたえて、再度うどん屋を営んでいるそう。せんげんやのうどんがいかに愛されていたかがよく分かる。  
**津屋崎千軒なごみ**  
午後2時40分 津屋崎千軒なごみでも山笠写真展が行われ、復活50周年記念動画が放映されている。赤茶色のタペストリーもかっこいい。  
**ミニバス津屋崎線**  
午後2時58分 津屋崎バス停横の新浜山公園では、小学生が元気に水遊びやボール遊びをしている。バスが到着。勝浦線の運転手さんが言っていたとおり、勝浦線よりも少し大きい

**宮地嶽神社(門前町)**  
午後3時14分 宮地岳宮前バス停で降車。平日の日中にもかかわらず、道を歩く人は多い。宮地嶽神社門前町は松ヶ枝餅を求める人が列を作り、偶然、人がすいたところで「松ヶ枝餅を撮影させてほしい」と

**ミニバスおためし乗車キャンペーン**  
期間内はふくつミニバスが**無料で**利用できます！  
期間 9月14日(月)～9月26日(土)  
※詳しい情報は市公式ホームページをご覧ください

**西鉄バス「こども50円バス」**  
小学生以下を対象としたバス運賃1回50円になるキャンペーン  
期間 土曜・日曜日、祝日、夏休み、冬休み  
※詳しい情報は西鉄バスのホームページをご覧ください

## お得情報



## ミニバス統計情報



こちらから  
記事の動画が  
視聴できます



▲吸引実演とホースを伸ばす津屋崎サニタリーの職員

津屋崎小学校4年生が、7月に古賀市にある汚泥再生処理センター「海津木苑」の見学に訪れました。海津木苑は、福津・古賀市内のくみ取り式便所のし尿や浄化槽汚泥などを処理する施設です。

施設見学の前に、有限会社津屋崎サニタリーの職員がバキュームカーの吸引の実演を披露しました。50mのホースを伸ばし、くみ取りを始めると、児童は声を上げて驚き、興味津々。「満タンになったらどうするのか」「タンクには何リットル入るのか」といった質問に、津屋崎サニタリーの長田さんが丁寧に答えていました。

50mのホースに驚き  
小学生が海津木苑を見学



▲大きなブルーベリーを摘む参加者

ふくつ観光協会が主催する「自転車でめぐる初夏を感じてブルーベリー狩り」が、6月6日に開催されました。

参加者は福岡駅から自転車を出発。初夏の風を感じながらブルーベリー狩りをした後、ランチを満喫し、市内の観光地を巡りました。

ブルーベリー狩りのため、チェリーベル観光農園ふくつに到着した参加者は、500円玉ほどの大きさのブルーベリーに驚き。摘みだすのブルーベリーを食べながら「あつちのブルーベリーは甘かったけど、こっちはさっぱりしている」と、3種類のブルーベリーの味の違いを楽しんでいました。

初夏の福津で味わうおいしさ  
自転車でめぐる初夏を感じてブルーベリー狩り



市内在住で福岡県立高校2年生の廣渡翔和さんが、福岡県高校総合体育大会相撲競技大会2026の80kg級で優勝。全国大会に出場することを報告するため、6月24日に市長を表敬訪問しました。

廣渡さんは「団体では準優勝だったので、来年3年生になったときにはチームを引っ張っていきける選手になりたい」と力強く語っていました。



▲賞状を掲げる廣渡さんと市長



福津本部道場空手道柔道会所属の永瀬優磨さんが「スーパージニアカップ2026全九州空手道大会」で優勝し、須田朱宇磨さんが「第14回全九州空手道交流大会」で準優勝したことを報告するため、6月18日に市長を表敬訪問しました。

永瀬さんと須田さんは「気持ちを込めて勝ちたい」「今後の試合で優勝したい」とそれぞれの意気込みを話していました。



▲意気込む永瀬さん(左下)と須田さん(右下)



これからも勝利を目指して  
柔道会所属の児童たちが空手道大会で活躍



▲収穫したじゃがいもを手に喜び子どもたち

毎年人気で、今年も募集開始から2日で予約が埋まった、あみだの里市利用組合主催の「じゃがいも掘り体験」が、6月14日に開催されました。

会場のジャガイモ畑では、参加者は初めてのジャガイモ掘りを楽しんだり、去年よりも多く掘れるよう奮闘したりと、体験を満喫していました。

参加者に収穫したジャガイモの食べ方を尋ねると、肉じゃがやカレー、コロッケなどおなじみのものから、フライドポテトやガレットまで、家庭それぞれの味わい方がありました。

思い思いの食べ方で  
じゃがいも掘り体験



## 街角カメラリポート

市内の絶景スポット「光の道」と「かがみの海」。この神秘的で美しいネーミングについて調べてみた。

「光の道」は宮地嶽神社と地域の人たちが大切にする参道を夕陽が一直線に照らす景色だ。これは、元国民的アイドルグループが出演したCMによって、平成28年ごろに定着。SNSでさらに福津市の名が全国に広まった。

「かがみの海」は、コロナ禍に密を

避ける屋外観光を推進して市や観光協会などが連携し、令和3年に福岡・宮地・津屋崎の「干潮時の美しい砂浜」を観光ブランドとして発表。特定の海岸名を入れずあえて「かがみの海」としたことで、3つの海岸の回遊性が生まれた。

素晴らしい景観の感動を見事に表現した2つの名前。これからも私たちのまちの誇れるスポットを大切にしたい。「かがみの海」の詳しい内

容は一般社団法人ひかりのみちDMO福津ホームページで確認できる。



取材協力:市商工観光課観光振興係  
写真提供:宮地嶽神社、東海地方からの観光客

## 「光の道」と「かがみの海」の名称こぼれ話

今回は広報ボランティア櫻井紀子さんからの投稿です



▲体育館で行われたパネルディスカッション

福津の良さと課題を踏まえて、より良い市になるための提案を考える「福岡中発！福津市未来会議」が福岡中学校3年生を対象に行われています。

6月22日には、市長とキッカケラボの中村善輝さん、6人の生徒がパネルディスカッションを行い、市の良いところや課題などを議論。7月13日には、スポーツや子育て、産業などの分野に精通した講師の話聞き、課題解決策を考えるエキスパート講座が開催されました。

9月には企画発表会があります。生徒の柔軟な発想やアイデアに期待です。

福津をより良く  
福岡中発！福津市未来会議





こちらから  
記事の動画が  
視聴できます



▲土間と居住空間の間の仕切りを取り外します

夏支度を終え、豊村酒造の豊村理恵子社長は「無事に終わることができてほっとしている。この夏支度を終えると晴れやかな気持ちになります」と話していました。

津屋崎にある「豊村酒造 旧醸造場施設」で「豊村酒造の夏支度」の見学会が7月8日に開催されました。令和6年に国の重要文化財に指定された、津屋崎千軒のまちなみの象徴の一つでもある豊村酒造では、毎年夏を迎える前に、主屋の

## 津屋崎の夏が始まる合図

豊村酒造の夏支度

土間と奥の居住空間を仕切る建具を外し、本格的な夏の到来に備える「夏支度」を行います。

当日は、金氣順也建築工房の皆さんが中心となって丁寧な作業。その様子を、10人以上の見学者が見届けました。湿気で膨張した木製の建具を、工



▼動画はココ



▲北流(右) 新町流(中) 岡流(左)の大迫力のお宮入り

## 津屋崎のまちが熱気に包まれた

津屋崎祇園山笠

300年以上の歴史を誇る津屋崎祇園山笠が開催され、7月18日に裸参り、7月19日に追い山が行われました。追い山では、昇き手たちの勇姿を一目見ようと波折神社周辺は観衆で埋め尽く

されました。「北流」「新町流」「岡流」の順にまちを駆け巡り、山笠が動けば、観衆も移動。通り沿いはホースやバケツで勢い水をかける人たち、撮影をする人たちであふれていました。



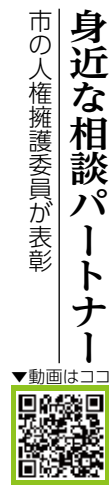
▼動画はココ

表敬訪問



▲賞状を掲げる笠置さん(右)

法務大臣から委嘱を受けて、人権擁護委員として7年目を迎える笠置千晶さんが、長年の功績を認められ、福岡県人権擁護委員連合会長賞を受賞し、6月24日に市長を表敬訪問しました。人権擁護委員の子ども部会に所属する笠置さんは、身近な相談パートナーとして、県全域で活動。昨年は、市内でスポーツ人権教室を開催するなど、人権教育の普及などにも取り組んでいます。笠置さんは「大変なこともあるが、子どもたちだけではなく、たくさんの人と交流するのが楽しい」と語っていました。



▼動画はココ

## 身近な相談パートナー

市の人権擁護委員が表彰



▲人権啓発グッズを配る市長と福岡中学校の生徒

7月の同和問題啓発強調月間、社会を明るくする運動「強調月間」再犯防止啓発月間に合わせて、7月1日に、JR福岡駅で市内の小・中学生作の人権標語を付けたグッズを配布しました。市長や保護司、更生保護女性会、人権擁護委員などの皆さんと福岡中学校の生徒たちが一緒に啓発活動を行い、人権の大切さを呼び掛けました。また、期間中には、市内の公共施設で小・中学生が描いた人権ポスターのパネル展示を行い、人権について改めて考えるきっかけとなりました。



▼動画はココ

## 人権を当たり前に

人権啓発活動



▲「つちにんぎょう」を切り株に飾り付ける子どもたち

畦町宿保存会が主催する「あぜまちのつちにんぎょうをさがそう」が、畦町の東横口周辺で7月5日に行われました。雨の中、親子15人ほどが参加。草むらや樹木、建物の陰に隠された「つちにんぎょう」15体を探しました。タライで洗い、きれいになった「つちにんぎょう」を、当日リニューアルされた畦町宿掲示板の前の切り株に飾りつけました。畦町宿保存会代表の岩熊寛さんは「若い世代へのバトンタッチに挑戦中で、今日はその第一弾。活動が更に長く続くことを願っている」と語りました。

## 隠された人形を探せ!

あぜまちのつちにんぎょうをさがそう

みんなで作る

認知症施策推進計画



市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「第11期高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定を進めています。今回「共生社会の実現を推進するための認知症基本法の制定を受け、市町村版の『認知症施策推進計画』を一体的に策定します。

問い合わせ 市高齢者サービス課 ☎094-043・8298

認知症施策推進計画が  
目指す「共生社会」

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保ち、自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指す法律です。認知症の有無にかかわらず、一人一人が地域の一員として支え合いながら暮らせる社会を、社会全体でつくることを目指しています。

市でも認知症施策推進計画を策定し、地域の安心ネットワークを強化していくに当たって、私たちの認知症に対する視点も、これまでの枠組みを越えて刷新していく必要があります。

「安心して認知症になれるまちふくつ」を目指して

市では「安心して認知症になれるまちふくつ」を合言葉に取り組みを進めています。「認知症になりたくない」と予防に励むかたにとっては、この「なれる」という表現に、違和感を覚えるかもしれません。

しかし、この表現には「認知症をただ恐れ、嫌なものとして遠ざける価値観そのものを変えていきたい」という強い願いが込められています。

認知症になっても、その人らしさは変わりません。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが、市の目指す地域共生社会です。

支える・支えられる  
関係を越えて

認知症は誰もがなる可能性があります。認知症の人を支えられる存在としてだけでなく、その人の意思や経験、今できることに目を向け、ともに地域で暮らす仲間として考えていくことが大切です。一人一人の尊厳が守られ、地域の中で役割やつながりを持ちながら自分らしく暮らせるまちを目指し、認知症施策推進計画の策定を進めています。

当事者の声や実際の生活に根差した視点から、実効性のある計画を策定することを目指し、引き続き、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていきます。



▲暖かな日差しの下で話を聞きました

## 認知症当事者に話を聞きました

認知症施策推進計画に当事者の「真のニーズ」を反映させるため、認知症の当事者や家族と対話を重ねてきました。対話から分かったのは、日課の散歩や、これまでの人生で築いてきた「顔の見える近所付き合い」でのちょっとした声掛けが、大きな安心感につながっているということです。

しかし同時に、ヒアリングの中では、周囲を気遣う気持ちから遠慮をしてしまうなど、生活の中での切実な葛藤も浮かび上がりました。

このような当事者の「生の声」を出発点とし、認知症になっても決して孤立せず、住み慣れた福津のまちで笑顔の時間を紡ぎ続けられる計画作りを一步ずつ進めていきます。

地域の人との付き合いを積み重ねて、お互いに助け合える関係をつくることが大事

以前のように気軽に話せる仲間が少なく、交流の機会が限られてしまう

みんなの生活もあるので、迷惑をかけたくない

「これからどうなっていくのか」という、時間が迫ってくるような不安がある

一緒に楽しかったと思えるような場が地域にたくさんあれば、行きたいと思う



プライベートな空間に立ち入れる  
くらいの関係づくりが難しい

認知症になる前からの普段の付き合いが大切

自分にできることを  
改めて考えた

## 市民ワークショップ

「安心して認知症になれるまちふくつ」を目指して、これからの地域のあり方を語り合うワークショップを開催しました。日本赤十字九州国際看護大学の先生や学生、介護事業所の職員、民生委員、地域の代表者などが、それぞれの専門や生活実感を交え、意見交換を行いました。

アンケートでは、参加者全員が「自分にもできることがある」と回答。日常生活の中での「見守りや声掛け」「お互いの話を聴くこと」といった身近な実践への関心が高く、地域に温かな意識が根づいていることが分かりました。一方で、これからの地域づくりに向けた前向きな葛藤も浮かび上がり、地域ならではのつながり方のヒントや気づきが示されました。



認知症についてみんなが理解  
することが第一歩



相談や支援が一目で分かりやすく、頼り  
やすい仕組みがあるといい

みんなで支え合い、助け  
合えるまちへ

# Pickup Events

まちの観光イベントを紹介



## ふくつ観光協会

### ビーチハウス営業案内

9月も営業しています。シャワーも利用できます。休館日など、詳しくは問い合わせください。

☎午前10時～午後6時

☎福岡海岸ビーチハウス

### レンタサイクル「リンリンふっくる」をご利用ください

ふっくるでは、レンタサイクルを行っています。お薦めの立ち寄りスポットも案内しています。詳しくは問い合わせください。

☎普通自転車 2時間500円、1日1,000円



▲普通自転車のみレンタルできます

☎JR福岡駅2階 ふっくる

### ふっくるのミニマルシェ

毎週開催している大好評のマルシェです。市内の直売所から新鮮な野菜や花が届きます。

☎毎週火曜日午前11時から

☎JR福岡駅2階ふっくる

### ふっくる休館日のお知らせ

9月の休館日は以下の通りです。

☎9月9日(水)、9月30日(水)

☎ふくつ観光協会 ☎42・9988

## 津屋崎千軒なごみ

### 福津の秋まつり展

市内の神社などの秋祭り情報や写真を展示します。秋のお出かけ



▲前回の秋まつり展

のヒントを探しに、ぜひ気軽にお立ち寄りください。

☎9月1日(火)～9月17日(木)

### 筑前玄海イカフェアメニューを展示

透明で活きの良いイカが多く獲れる筑前玄海エリア(福津市、宗像市、芦屋町、岡垣町)で開催される人気フェア「筑前玄海イカフェア」の、福津市内各参加店舗が趣向を凝らしたメニューを一挙に展示します。

秋の美味しい店選びにぜひ役立てください。

☎9月18日(金)～11月15日(日)

☎津屋崎千軒なごみ ☎52・2122



▲前回のメニュー展示

☎=日時、日程 ☎=場所 ☎=対象 ☎=定員 ☎=費用 ☎=講師、出演者 ☎=持参物 ☎=受付方法 ☎=受付期間・期限 ☎=問い合わせ



# みるウェル

Your Well-being Journey.  
見つける・見つめる ウェルビーイング

福津市未来共創センター「キッカケラボ」の取り組みや市民活動紹介を通して、私とまちの「ウェルビーイング」について、見つめてみませんか。

☎キッカケラボ(市地域コミュニティ課) ☎42・9071



## 「活動紹介すごろく」で交流してみませんか

キッカケラボでは、市民活動を行う人や団体同士の交流の機会づくりに取り組んでいます。その1つに、止まったマスのテーマに沿って、活動を紹介していく「活動紹介すごろく」があります。

令和7年度には、登録団体を対象に「活動紹介すごろく」を使った交流会を開催しました。「まちをより良くしたい」という共通の思いを持ち、それぞれで活動を行っている各団体が、すごろくを進めながらお互いを知り合う機会となりました。

参加者からは「話題に困ることなく気軽にコミュニケーションが取れて楽しかった」「マスに止まってその場で考えて話すことで、ありのままの団体の姿を見せ合えてうれしかった」と好評でした。別の機会にすごろくを体験した人からは「同じ出来事を経験したメンバーが、異なる感想を持っていたことが分かり新しい発見だった」という声もありました。



▲市民活動のメンバー同士で楽しめる活動紹介すごろく

活動紹介すごろくは、キッカケラボの館内で貸し出しを行っています。市民活動団体と楽しく交流をしたい人なら誰でも体験できます。市内で活動を行う仲間とつながるきっかけや、仲間同士で理解を深め合って活動へのモチベーションを高めるきっかけに、活動紹介すごろくを体験してみませんか。「活動紹介すごろく」の貸し出しについては、キッカケラボスタッフにお問い合わせください。

# 運命の一冊

今月のおすすめ図書

もしかしたら一冊の本が人生を変えるかもしれません。約20万冊の本がある市立図書館に、運命の一冊を見つけに来ませんか。 ☎市立図書館 ☎42・8000

## 一般書 「ディスカバード・ジャパン～鉄道沿線に見るこの国の姿、今昔」 大木茂著 現代書館

半世紀にわたる日本の経済成長の陰にある、荒廃した風景。北海道から九州までの鉄道沿線の風景や解説コラムなどを半世紀前とほぼ同じアングルで紹介する。

## 中学・高校生向け 「学校を休んだ日は本をひらいて」 清藤子著 主婦と生活社

今は自分らしく人生を歩んでいる、不登校や学校が苦手だった経験がある作家や芸人など、11人の大人が当時の思いと支えとなった本を紹介する。

## 小学生向け 「下積み図鑑～すごい人は無名のとき何をしていたのか?」 真山知幸作 笠間書院

偉人たちが世に知られる前の下積み時代をどのように過ごし、どうやって乗り越え、新しい世界へ羽ばたいていったのか。その軌跡に迫る。

## DVD 「居眠り磐音」 本木克英監督 松竹

故郷で起きた事件によって2人の幼なじみを失った坂崎磐音は、祝言を控えた許嫁を残し関前藩を離れる。たどり着いた江戸で浪人の身となり、用心棒として働き始める。

市立図書館とカメリアステージ図書館では、毎月さまざまなイベントや講座を開催しています。詳しくは、蔵書検索もできる図書館ホームページをご覧ください。



福津市では二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、環境保全に取り組んでいます。

# 環境掲示板

☎市うみがめ課 ☎62・5019



## 環境フォーラムを開催します

地球温暖化や自然環境の変化など、私たちの暮らしを取り巻く環境の課題は年々身近なものとなっています。福津市は、海や山、川、干潟、田園など豊かな自然に恵まれています。一方で、その自然環境はさまざまな課題に直面しています。

今回の環境フォーラムでは、市内で環境保全活動に取り組む団体や教育機関の展示を通して、市の自然環境の現状や、その環境を守るための取り組みを紹介します。体験コーナーやワークショップの開催も予定していて、大人から子どもまで楽しみながら環境について学ぶことができます。

「福津の自然って今どうなっているの」「私たちにで

きることは何だろう」。そんなことを考えるきっかけとして、ぜひ家族や友人と気軽に来場してください。

日時 10月24日(土)午前10時～午後5時

場所 イオンモール福津



▲令和7年度の環境フォーラム

# めざそう 男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。  
 市男女共同参画推進室 ☎43・8116

## 男女共同参画都市宣言記念講演会を開催



▲講師の高橋美穂さん

市は、平成15年9月20日、県内でも早い時期に「男女共同参画都市宣言」を行い「福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例」のもと、男女共同参画の視点に立ったまちづくりを行っています。毎年9月には、この宣言を記念し、講演会などを開催しています。

今年は、整理収納アドバイザー1級をはじめ、整理収納に関する幅広い分野の資格を持つ高橋美穂さんを講師に招き「暮らしを整え、時間を生み出す整理収納～片付けから考える自分らしい暮らし方～」を開催します。

高橋さんは、整理収納を通して、ものとの向き合い方や暮らし方を見直し、片付けられない原因を根本から解決するサポートを行っています。また、行動動線に合わせた収納や仕組み作りを提案し、家族全員が無理なく暮らせる環境づくりを支援しています。

さらに「家庭は最初の社会」という視点から、家事の分担や家族間のコミュニケーションの大切さについても発信しています。

この機会に、整理収納を通して、自分らしい暮らし方や家族との関わり方について考えてみませんか。

日 9月26日(土) 午前10時～正午

場 市役所

定 先着40人 ※要予約

申し込み 電話、申し込みフォーム

申込期限 9月11日(金)

託 生後5カ月以上の未就学児、1人500円、9月11日(金)までに要予約



# 福津防災 備えあれば 憂いなし!

もし突然の集中豪雨や大地震に襲われたら…あなたやあなたの家族は大丈夫ですか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

## 台風接近!今できる備えを確認しよう

9月は、台風と秋雨前線の影響で天気が荒れる可能性が高く、災害発生が多い時期です。備えは大丈夫ですか。災害の発生は防ぐことはできませんが、被害は日頃の備えによって減らすことができます。

災害発生時、適切に行動して被害を最小限に抑えるためには、一人一人の災害への備えや地域の防災対策が必要不可欠です。大丈夫だろうと油断せず、用心を怠らないようにしましょう。今日の備えが、明日の命を守ります。

## 基本の備えチェック

- ・家族の避難場所、連絡方法を決めよう
- ・危険な場所を防災マップで確認
- ・非常用持ち出し袋の中身を点検
- ・早めの避難を考えよう



問い合わせ 市危機管理課 ☎43・8107



迷ったら一人で悩まず相談を!

# 消費生活相談

このコーナーでは悪質商法など実際に起きている、消費生活の問題事例を紹介しています。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、相談してください。

## 相談事例 無料点検商法に注意!

知らない業者が無料点検に来て「ガス給湯器が壊れているため、交換した方がよい」と言われ「息子に相談する」と伝えたと帰りました。不安になり契約中のガス会社に点検してもらうと、壊れていないことが分かりました。

## アドバイス 本当に必要な工事ですか?

無料点検商法の手口は、電気やガスの給湯器、屋根工事、床下工事、分電盤、太陽光発電パネル、蓄電池、白アリ駆除、排水管など多岐にわたります。業者に交換や工事を勧められたら、本当に必要かどうか本来の契約会社や設置店舗などに確認しましょう。工事をする場合も、必ず相見積もりを取って検討しましょう。訪問販売では8日間のクーリング・オフをすることができます。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)



日=日時、日程 場=場所 対=対象 定=定員 ￥=費用 講=講師 託=託児 問=受付、問い合わせ

市は、乳幼児の子育てを応援しています。子育て支援アプリ「こどもの国」では市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。  
 市子育て支援センター「なかよし」 ☎35・8382



# 乳幼児の子育て わわわ

笑って「話」して「和」んで子育ての「輪」を広げませんか。ぜひご利用ください。

## ①おもちゃ病院

壊れてしまった大切なおもちゃをドクターが診察して修理します。

日 9月18日(金) 午後1時～午後3時

場 市子育て支援センター「なかよし」

￥ 1つにつき100円 ※別途、部品代が必要な場合があります。おつりが出ないようにお願いします

## ②育児講座「絵本が育ててくれるもの」

絵本の素晴らしさを学びましょう。予約が必要です。

日 10月15日(木) 午前10時～正午 場 ふくとびあ

定 先着20人 託 おはなし会昔っコ 梅田恵子さん

託 生後5カ月以上の未就学児、1人500円、先着8人

※講座開催日の8日前までに要予約

## ③育児講座「なかよし親子ヨガ」

親子でヨガを楽しみましょう。1歳から3歳の子どもと保護者が対象で、予約が必要です。

日 10月21日(水) 午前10時～正午

場 市子育て支援センター「なかよし」 定 先着15人

持 飲み物、ヨガマットかバスタオル

託 ヨガインストラクター 池田侑加さん

②③の受付開始日 8月1日(土)

問 市子育て支援センター「なかよし」 ☎35・8382



発行月に1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を募集しています。掲載を希望する人は市公式ホームページの写真申し込みフォームから申し込みください。毎号先着12人で、11月生まれの赤ちゃんは9月17日(木)が受付期限です。

問い合わせ 市広報秘書課 ☎62・6160



こうた ちゃん



りこ ちゃん



すずか ちゃん



あめか ちゃん



そら ちゃん

# 9月10日は「下水道の日」

下水道は、普段目に見えませんが、私たちの安全で快適な生活に欠かすことのできない大切な施設です。下水道を正しく使いましょう。

下水道工事に関すること 問 市下水道課 ☎62・5069

上下水道の使用開始・中止・使用料などに関すること 問 宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026

## 下水道に接続しましょう

公共下水道が整備され、下水道を使用できる区域になった家庭や事業所は、法令によって下水道に接続することが義務付けられています。まだ接続していない場合は、早めに接続をお願いします。なお、下水道に接続する工事は、市が指定する「下水道排水設備指定工事店」しか施工できません。下水道を使用できる区域や、工事の進め方、指定工事店については、市公式ホームページを確認するか、市下水道課に問い合わせてください。



## 下水道管の詰まりを防ぎましょう

現在、雑巾やモップなどの掃除用具が原因で、下水道管が詰まる事案が多く発生しています。水に溶けないものを流すと、汚水の逆流や排水設備の故障などの被害につながる恐れがあります。

家庭での排水時には、以下のようなものを流さないよう、十分ご注意ください。

### ○排水口への油類や固形物

食べ残し、調理後の油類、風呂・洗面台での大量の髪の毛や石けんなど

### ○トイレへの異物

トイレットペーパー以外のウェットティッシュや紙おむつ、生理用品などの水に溶けないもの

### ○使用後の燃料類

爆発や火災など重大な事故につながる危険がある灯油などの可燃物

## 井戸水を使っているかたへ

井戸水を使っているかたで、その汚水・雑排水を下水道に流す場合は、下水道使用の届け出と、世帯人数に応じた下水道使用料の納付が必要です。井戸水と上水道を併用している場合は上水道分に井戸水分を加算して下水道使用料の納付が必要です。井戸水分の下水道使用料を納付していない場合、井戸水による下水道の使用の開始や中止をする場合は、宗像地区上下水道料金センターへ連絡してください。また、世帯人数に変更があった場合も料金が変化する可能性があるため、連絡をお願いします。



▲下水道設備に詰まった異物



▲詰まった異物を取り除く撤去清掃作業

## 相談

こころの健康相談をご利用ください

毎月1回、こころの健康相談を実施しています。自分のことはもちろん、家族の気になることなど気軽に相談ください。

相談は精神保健福祉士が受け、秘密は固く守られます。

日 9月28日(月) 午後2時～午後4時 ※1人1時間

場 ふくとぴあ

期 9月17日(木)

問 市いきいき健康課(ふくとぴあ) ☎34・3351

## お知らせ

### クーリングシエーター施設の追加

市では、暑さをしのぐ場所として利用できるクーリングシエーターを設置しています。今年7月から新たに「水光会ウェルネスセンター」を追加しました。熱中症特別警戒アラートが発表されていないときでも利用できます。

その他の施設一覧など詳しくは市公式ホームページをご確認ください。



問 市いきいき健康課(ふくとぴあ) ☎43・8115

### 私立幼稚園園児募集の開始日が変わります

私立幼稚園の園児募集について、昨年度まで11月1日から開始していましたが、より多くの家庭がゆとりをもって準備できるよう今年度から10月1日開始に変更します。

## 100歳おめでとうございます

令和9年3月31日までに100歳を迎える人を紹介します。

|                |                |
|----------------|----------------|
| 村田 禮子 (原町1区)   | 舟津 常義 (光陽台1区)  |
| 花田 保子 (梅津区)    | 中川 節子 (本町区)    |
| 永島 允規 (勝浦浜区)   | 西郷 又兵衛 (日蔭野5区) |
| 上妻 シカエ (在自区)   | 井上 晴子 (宮司2区)   |
| 中村 キヌエ (高平区)   | 花田 菊代 (日蔭野5区)  |
| 木下 君江 (手光区)    | 石塚 正昭 (花見3区)   |
| 岸本 ミネ代 (光陽台4区) | 村田 博子 (若木台6区)  |
| 岡ミヤ子 (東福岡9区)   | 四元 ハル子 (原町3区)  |
| 深川 太江子 (大和1区)  |                |

※敬称略、生年月日順、掲載希望者のみ 8月1日現在

問 市高齢者サービス課 ☎43・8298

申し込み方法など、詳しくは各園のホームページなどをご確認ください。

対象施設 光明の郷幼稚園、聖愛幼稚園、若木台幼稚園

☎電話番号は市公式ホームページを

ご確認ください。

郵便局の窓口営業時間が変わります

8月31日(月)から福岡郵便局、イオンモール福岡郵便局

および勝浦簡易郵便局を除く市内5カ所の郵便局で1時間の窓口休止が導入されます。休止時間中もATMは利用できます。休止時間帯は、各郵便局で異なります。

詳しくは郵便局ホームページで確認または各郵便局にお問い合わせください。

問 日本郵政グループのホームページで確認 ※読み取り後、福岡市と入力して検索してください。福岡市内の郵便局が一覧で表示されます



<有料広告>

マツバ不動産株式会社

福岡市の不動産のことはお任せください!

TEL.0940-39-3525

マツバ不動産

検索

福岡駅より徒歩約4分

福岡銀行

マックスバリュ

ヤマダ電機

セブンイレブン

福岡南小学校

いろどり 真愛保育園

2026年

エコキュート工事費5500円

最大12万円補助金

買える!

実費

補助金を引いた価格

価格 307,000円~327,000円

日本設備(株)

中日設備

福岡県糟屋郡宇美町宇美2-7-22-102

TEL: 092-692-7776

<有料広告>

まるの不動産

不動産の無料相談

売却無料査定

相続無料相談

リフォーム増改築

空き地活用

アパート店舗建築

お家の修理修繕

不動産買取

賃貸管理・売買

お庭の管理

不動産のお困り事なんでも解決いたします!

創業明治30年 福岡県知事免許(8)第11928号

長崎材木店リアルエステート

古賀市天神5丁目10番3号

『不動産の無料相談したいのですが』とお気軽にお電話ください。

0120-919-992



雲を眺め、本を読む  
吉竹キヤスターと考える、  
これからの地球と防災を  
開催

日 10月4日(日)午前10時30分  
正午

場 市立図書館

対 中学生以上

定 先着70人 ※要予約

演 気象キヤスター 吉竹顕彰さん

受 フォームまたは電話で申し込んでください

期 9月8日(火)午前10時から  
市立図書館 ☎42・8000

人物歴史講座「豊臣秀長  
と戦乱の世の補佐役の生涯を  
開催

先人の生き方から人生の教訓やヒントを学びませんか。  
日 10月25日(日)午前10時30分  
正午

場 市立図書館

定 先着50人 ※要予約

演 篠栗町図書館元副館長 今長谷照子さん

受 窓口または電話

作成など  
受 電話または来館  
託 生後5カ月以上の未就学児、1人1日500円、要予約  
期 9月7日(月)～9月30日(水)  
問 福岡会館 ☎42・0604

枝豆狩り交流会を開催

宗像市認定農業者協議会主催の秋の風物詩です。荒縄1本で縛れるだけの枝豆茎を持ち帰りできます。  
日 10月10日(土)午前10時～午後2時 ※天候や畑の状況によつては中止の場合があります。当日午前8時に実施、中止の情報をもなれた地域農業活性化機構のホームページでお知らせします。

場 宗像市多目的運動広場付近の大豆畑(宗像市) ※駐車場と受け付けは玄海地区コミュニティセンター隣

料 荒縄代10円 ※購入制限なし

持 剪定ばさみ、軍手、長靴汚れても良い服装、収穫した枝豆を入れる特大の袋

問 むなれた地域農業活性化機構 ☎36・7883

## マイナンバーカード交付状況

| 保有枚数率 (6月末時点) |       |
|---------------|-------|
| 福津市           | 88.3% |
| 県全体           | 83.2% |

出典: 総務省ホームページ「マイナンバーカード交付状況について」

### イオンモール福津でマイナンバーカードの申請ができます

福津市に住民登録のあるかたを対象に、イオンモール福津でマイナンバーカードの申請サポートを実施します。なお、申請サポートは本人のマイナンバーカードの新規申請および作り替えの手続きのみが対象です。電子証明書の更新や、代理人による手続きはできないのでご注意ください。

日 時 9月19日(土)～9月21日(月・祝)午前10時～午後5時

場 所 イオンモール福津2階 ユニクロ前広場

対 象 ①初めてマイナンバーカードを作るかた  
②有効期限満了による更新のかた ※有効期限の3カ月前の翌日から手続きができます

持参物 ①申請者の本人確認書類 ※マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きの本人確認書類であれば1点、資格確認書などの顔写真無しの本人確認書類の場合は2点必要です ※有効期限のある書類は、有効期限内のもの  
②国から届いた有効期限通知書 ※持っているかたのみ

マイナンバーカードの有効期限が2026年12月20日までのかたや既に有効期限が切れているかたは、この機会に申請をお願いします。なお、有効期限はマイナンバーカードの表面の生年月日の右側に記載されています。

問い合わせ 市市民課(マイナンバー専用ダイヤル) ☎0940・62・6074  
受付時間 午前8時30分～午後5時 ※土曜・日曜日、祝日を除く

<有料広告>

## 処分に困っている土地ありませんか？

### 相続登記の法改正も始まっています！

●雑種地 ●原野 ●山林等 建築不可の土地 OK!

査定、ご相談無料！市報を見て～とお気軽にお電話ください♪

株式会社 エルサポート L-support Co., Ltd.

福岡市博多区博多駅東 1-10-8 6F  
TEL 092-433-0320  
福岡(1)第20115号 福岡県宅建協会加盟

HPはこちら



## 募集

グラウンドゴルフ  
初心者教室を開催

全6回の教室です。教習内

容は回ごとにステップアップします。  
日 10月26日(月)～11月13日(金)の月曜・金曜日、午前9時～午前11時

場 なますの郷

対 市内在住の人

定 30人

内 ①ルール、マナーについて

②スコアカード記入方法、実技指導  
③競技形式での実技教習

持 用具 ※持っていない人は申込時に申し出てください。協会が準備します

期 10月16日(金)

問 市グラウンドゴルフ協会 永野さん ☎52・4706

## 音訳初歩講座を開催

視覚障がいのあるかたのために、市の広報紙などを「音声」に置き換えて伝える音訳を学びませんか。  
日 9月25日(金)午後1時～午後3時30分

場 ふくとびあ

定 10人 ※要予約

料 無料

## 第32回宗像教職員文化作品展を開催

福津・宗像市の小・中学校、高校の現職・退職の教職員の絵画、彫刻、写真など日常生活や教育現場の中から生まれたいろいろな作品を展示します。

演 元NHKアナウンサー 原田徹さん

期 9月15日(火)

問 市社会福祉協議会 ☎34・3341

## パソコン教室を開催

就労支援を目的としたワードとエクセルの入門編です。パソコンは持参不要です。

日 9月19日(土)～9月26日(土)午前10時～午後5時  
※初日は午後1時から、最終日は午後4時まで。また、24日(木)は休館日です

場 宗像ユリックス(宗像市) 宗像教職員文化作品展実行委員会事務局 ☎36・2203

## 神興幼稚園の新入園児を募集します！

### 令和8年9月から 週2回のお弁当給食が始まります！

神興幼稚園の魅力は「子どもは遊びを通して育つ」を基本的な考えとして、経験豊かな先生が子どもたち一人一人を大切にしたい保育に努め、幼児期にふさわしい体験を中心に、心豊かに生きていく力を育んでいるところにあります。詳しくは、神興幼稚園へお問い合わせください。



▲神興幼稚園ホームページはこちら

**【対象と募集人数】** 次の①か②に該当する子ども

- ①市内在住の3歳児30人  
※令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ
- ②市内在住の4歳児、5歳児

**【願書受付期間】**

10月1日(木)～10月9日(金)午前8時30分～午後5時  
※入園願書は9月中旬以降に神興幼稚園で受け取るか、神興幼稚園ホームページからダウンロードしてください

**【受付方法】** 神興幼稚園で直接受け付け ※応募者多数の場合は抽選

**【費用】** 幼児教育・保育の無償化によって入園料と保育料は無料です。 ※用品代・教材費などは別途必要。通園バスはありません

**【オープン・ガーデンを開催】** 9月18日(金)にオープン・ガーデンを開催します。入園希望者を対象としたイベントを企画していますのでぜひお越しください。

**【受付、問い合わせ】** 神興幼稚園 ☎42・2107

# 広報ふくつ 9

7月中のひとの動き 7月末現在

出生41人 死亡53人 転入246人 転出172人

| 内 訳      | 前月比        | 前年比  |
|----------|------------|------|
| ■人口(人)   | 69,707 +62 | +268 |
| 男性(人)    | 33,025 +31 | +161 |
| 女性(人)    | 36,682 +31 | +107 |
| ■世帯数(世帯) | 31,375 +40 | +495 |

より詳しい人口データは、市公式ホームページからご覧ください。



## 編集後記

「のんびりと1日過ごせるかな」と飛び出したミニバスの旅は思っていたより数段過酷で、やはり旅に試練はつきもの。多少は歩くかなと思っていましたが、まさかこんなに歩くとは…。自業自得ですが、9月には気候も良くなり、より楽しめるかと思えます。ぜひ行ってみてください。 甲斐

## 広報ふくつへの感想やご意見をお寄せください

いただいた感想やご意見は、下の「好いとお!福津」に掲載したり、より良い広報紙づくりの参考とさせていただきます。たくさんの感想、ご意見をお待ちしています。



一人一人に寄り添った丁寧な対応を心掛け、ご来庁された皆さんに気持ちよくお帰りがたいです。ありがとうございます。 職員一同



▲真剣に囲碁を打つ会員

日=日時、日程 場=場所 対=対象、応募要件 定=定員 内=内容 ￥=費用 演=講師、出演者

持=持参物 受=受付方法 期=受付期間・期限 託=託児 問=問い合わせ ☎=電話番号 M=メールアドレス

福津・宗像市の市外局番は0940です

3・7・2・8・1、田中さん ☎43・2・6・1・2

**福岡駅伝選手選考会兼長距離記録会参加者募集**

11月15日(日)に筑後広域公園で開催される市町村対抗福岡駅伝に、市代表として派遣する選手の選考会兼長距離記録会を開催します。予約は不要です。

日 9月13日(日)、10月4日(日) ※午前9時30分受付開始、少雨決行

場 みずがめの郷 ※受け付けは管理事務所前

対 市内在住の高校生以上の人

持 シューズ、ウェア

問 市陸上競技協会 阿部さん ☎52・0507

## 藍の家 日記

**津屋崎の文化財を巡る** 津屋崎には重要文化財1カ所と登録有形文化財が3カ所あります。一緒に巡ってみませんか。

日 9月12日(土) 午前10時～午前11時 集合場所 藍の家

定 先着10人 ※要予約

定例手織体験 足踏みの織り機でコースターを織ります。

日 9月23日(水・祝) 午前10時、午前11時30分

定 各時間1人 ※要予約 ￥1,000円

定例藍染め体験 正藍染めで手拭いを染めます。

日 9月23日(水・祝) 午後1時～午後3時 定 先着5人 ※要予約

￥3,000円 持 ビニール手袋、エプロン

**オカリナグループ カモミール演奏会** オカリナ、ピアノ、ウクレレなどで叙情歌やポップスなどの曲を演奏します。楽しい時間を過ごしましょう。

日 9月26日(土) 午後2時～午後3時

サクラをかがる 糸まり体験 美しい糸でまりにサクラを咲かせませんか。

日 9月30日(水) 午後1時 定 先着5人 ※要予約

￥1,000円 ※材料費含む 持 はさみ、まち針 ※丸頭で長さ4cm以内

問 津屋崎千軒民俗館藍の家 ☎、FAX52・0605

●開館時間 午前10時～午後4時(日曜日は午前10時～午後5時)

身近な循環を体験できる全4回のプログラムです。4回全てに参加する人と「食」を除く各回の参加者をそれぞれ募集します。

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

農 コンポスト堆肥の土作り

藝 野菜や「さいえん」の絵を描く

伝 わらを使ったしめ縄飾り作り



## 「さいえん」で「農・藝・伝・食」の循環を体験しませんか

子育ての援助を受けたい人のための「おねがい会員」講習会を随時開催します。希望者からの連絡後に日程調整します。

場 子育て支援センター「なかよし」

受 電話

問 ファミリー・サポート・センターふくつ ☎43・0338

ファミリー・サポート・センターふくつ

「おねがい会員」を募集

子育ての援助を受けたい人のための「おねがい会員」講習会を随時開催します。希望者からの連絡後に日程調整します。

場 子育て支援センター「なかよし」

受 電話

問 ファミリー・サポート・センターふくつ ☎43・0338

初歩の韓国語と日韓交流や文化体験も楽しめる体験型ハングル講座を開講します。言葉や文化、音楽やドラマなど、韓国に興味がある人にお薦めです。

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

日 10月9日(金) 令和9年



## 韓国語講座文化体験サークル 受講者を募集

食 育てた野菜を調理して食べる

日 9月27日(日)、10月25日(日)、11月15日(日)、12月6日(日)の午前9時～午後2時

場 ななしさいえん(宮司3・16・22)

対 小学生以上の人

定 全4回4組(2人1組)、各回4人

￥ 全4回1万円、各回2000円

受 参加希望の旨と氏名、連絡先を記入してメールで送信

期 9月17日(木)

問 ななしさいえん 林さん、仲村さん M nanashi.saien@gmail.com

4月9日(金)の第2金曜日午後7時～午後8時、第3土曜日午前10時30分～午前11時30分(全13回)

場 市中央公民館 ※調理実習回のみふくとぴあ

対 小学校高学年以上

定 先着50人

￥ 材料費のみ実費

期 10月7日(水)

## 誰もが安心して認知症になれるまち ふくつ F・U・K・U・T・S・U



認知症は誰にでも起こりうる身近な病気です。大切なのは、認知症になっても、住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられることです。そのためには、認知症について正しく知り、理解を深め、地域全体で支え合うことが欠かせません。市では共に支えるまちづくりを目指し、さまざまな取り組みを行っています。

### 認知症の人を、地域で支えるまちづくり

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。それに伴う認知症啓発イベントを開催します。

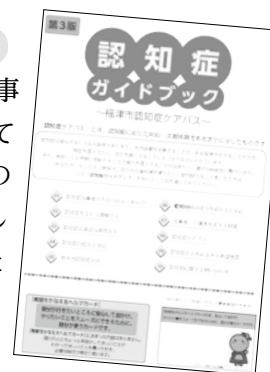
日 10月3日(土) 場 イオンモール福津

### 認知症ガイドブック ～福津市認知症ケアパス～

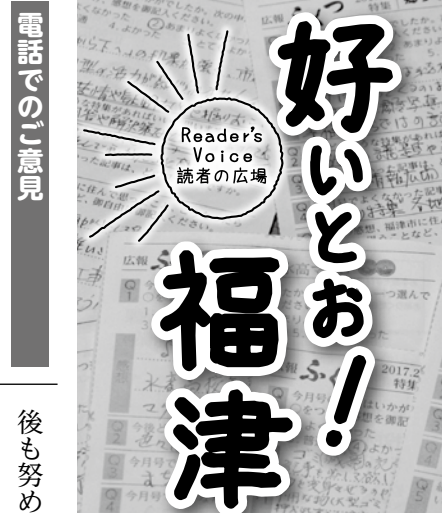
「認知症ガイドブック」は、認知症の症状や当事者からのメッセージ、相談先などを1冊にまとめています。また、症状の進行に応じた対応や生活の工夫、活用できるサービスなどの支援体制も示しています。あなたや家族が「認知症かな」と思ったときは、「認知症ガイドブック」をぜひ手に取ってみてください。

ガイドブックは市役所、市地域包括支援センター、市立図書館、カメラアステージ図書館で無料配布しています。また、市公式ホームページからも閲覧できます。

気になる内容があれば、気軽にお問い合わせください。



問 市地域包括支援センター ☎43・0787  
受付時間 午前9時～午後5時 ※第2土曜・日曜日、祝日を除く



読者の声を中心に、市民の皆さんの広報ふくつの感想や市政へのご意見、ふるさと福津市への思いや日々の生活のことを掲載するコーナーです。

## 電話でのご意見

### 税務課職員のだ丁寧な説明に感謝

市 民税の手続きで市役所に行ったら、何を聞いても分かりやすく説明してもらい、妻と感動しました。こんな丁寧な職員に出会ったのは初めてです。ありがとうございました。(匿名)

うれしいお言葉をありがとうございます。また「直接ではなく、広報担当課から税務課の責任者に伝えてもらった方がよい」という電話した」とのご配慮もありがとうございます。担当職員も励みになったことと思います。

## 広報ボランティアからの投稿

### 囲碁クラブ花見

令和5年に設立した囲碁クラブ花見は、週2回花見公民館で活動しています。最高齢の85歳を筆頭に、80代のかたがたが10人集う囲碁クラブ花見の目標は、認知症予防と脳トレです。月2回市中央公民館で開催される例会での入賞を目指し、皆さん楽しみながら囲碁を打っているようです。(尾崎美和子さん)

# おいでよ 郷づくり

～竹灯まつり in 神興～



▲竹灯まつり(神興小学校正面玄関)

「郷づくり」とは、地域の人たちが協力し合い、誰もが安心して暮らせる地域を目指して取り組む「地域自治」の活動です。今回は、神興地域郷づくり推進協議会が主催する「第18回竹灯まつり」を紹介します。



## 竹灯ができるまで



- ①竹を切り、油抜きして乾燥  
②パソコンで図案を作成(手書きでも作れる)  
③図案に沿って、ドリルで穴を開ける  
④バーナーやニスで仕上げ  
⑤完成



## 竹灯を作っている人に「竹灯の魅力」を聞きました！

### 女性や子ども 誰でも竹灯を作れる♪

竹灯は、コツをつかめば、誰でも作ることができ、女性や子どもでも作れます。光の色や竹灯のデザインを考えるのも楽しいです。

一度作った竹灯は、ニスなどを塗ることで長持ちもします。竹の穴から出る光にとっても癒やされます。

専任事務局員  
君嶋さん



### 竹灯は地域の交流の場 毎年進化している★

放置竹林を活用したいという想いで始まった竹灯まつりですが、地域の人との交流の場となっています。毎年、工夫を凝らし、竹灯も進化しています。竹は、年数がたつにつれ、色づき、その時々の良さがあり、竹灯も毎年違う良さがあります。

竹灯歴10年以上  
山下さん



### 作った竹灯が「きれいだね」と言われてうれしかった！

最初は1時間くらいかかって難しかったけれど、協議会の皆さんが優しく教えてくれて、自分で作ったとは思えないほどきれいに作れて良かったです。

作った竹灯を「きれいだね」と言われてうれしかったです。

高校1年生  
瀬戸山さん



## 第18回 竹灯まつり

- 日時 10月11日(日)午後4時～午後8時
- 場所 市立神興小学校
- 対象 神興地域のかた
- 内容 竹灯の展示、ステージイベントなど  
※雨天決行、荒天中止
- 問い合わせ 神興地域郷づくり推進協議会  
☎0940・43・0621

たくさんの人を  
喜ばせたいという気持ち  
で、みんなで  
竹灯を作っています！



ぜひ  
見に来て  
ください

◀学生ボランティアの皆さん

| 日                                                                                                                                                           | 月                                                                                                                                                                                                       | 火                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 水                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 木                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 金      | 土                                                                                                                                                                         |       |          |            |              |                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| SUNDAY                                                                                                                                                      | MONDAY                                                                                                                                                                                                  | TUESDAY                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | WEDNESDAY                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | THURSDAY                                                                                                                                                                                                                                                                                            | FRIDAY | SATURDAY                                                                                                                                                                  |       |          |            |              |                                                                                             |
| <div>9</div> <div>2026</div> <div>SEPTEMBER</div>                                                                                                           | <div>朝市情報</div> <div>津屋崎漁港</div> <div>朝市</div> <div>津屋崎漁港</div> <div>毎週日曜日 午前7時から</div> <div>※天候などにより中止になる場合があります。</div> <div>問い合わせ</div> <div>宗像漁協津屋崎支所 ☎52・0053</div>                                 | <div>公設分別ステーションの今月の開設日</div> <div>6日(日)、12日(土)、20日(日)、26日(土)</div> <div>時間</div> <div>午前10時～午前11時50分、午後1時～午後3時50分</div> <div>場所</div> <div>公設分別ステーション(ハーモニー広場)</div> <div>せんてい</div> <div>剪定くず・草ステーションの今月の開設日</div> <div>5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土)</div> <div>時間</div> <div>午前9時～午前11時50分、午後1時～午後2時50分</div> <div>場所</div> <div>林田産業グリーンリサイクルセンター</div> <div>問い合わせ</div> <div>市うみがめ課 ☎62・5019</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <div>クーリングシエルター</div> <div>(指定暑熱避難施設)</div> <div>熱中症特別警戒アラート発表時にはご利用ください。</div> <div>最新情報は市公式ホームページをご覧ください▶</div> <div></div> <div>指定暑熱避難施設名</div> <table><tr><td>ふくとびあ</td><td>イオンモール福津</td></tr><tr><td>市立図書館</td><td>津屋崎千軒なごみ</td></tr><tr><td>市役所本館2階ロビー</td><td>水光会ウェルネスセンター</td></tr></table> | ふくとびあ  | イオンモール福津                                                                                                                                                                  | 市立図書館 | 津屋崎千軒なごみ | 市役所本館2階ロビー | 水光会ウェルネスセンター | <div>熱中症</div> <div>ほど注意ください!!</div> <div>こまめに水分を摂り、外出時は帽子や日傘を忘れずに。暑い日にはエアコンを利用しましょう！</div> |
| ふくとびあ                                                                                                                                                       | イオンモール福津                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |                                                                                                                                                                           |       |          |            |              |                                                                                             |
| 市立図書館                                                                                                                                                       | 津屋崎千軒なごみ                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |                                                                                                                                                                           |       |          |            |              |                                                                                             |
| 市役所本館2階ロビー                                                                                                                                                  | 水光会ウェルネスセンター                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |                                                                                                                                                                           |       |          |            |              |                                                                                             |
| <div>津屋崎行政センターでの</div> <div>オンライン行政相談を</div> <div>ご利用ください!</div> <div>詳しい業務についての確認はこちらから▶</div> <div></div> <div>問い合わせ</div> <div>市津屋崎行政センター ☎52・1234</div> | <div>+</div> <div>こころの健康相談</div> <div>自分のことや家族のことなど気になることはご相談ください！</div> <div>秘密は固く守られます。</div> <div>日時</div> <div>9月28日(月) 予約締切 9月17日(木)</div> <div>予約、問い合わせ</div> <div>市いきいき健康課(ふくとびあ) ☎34・3351</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div>●シルバー人材センター入会希望者説明会</div> <div>ふくとびあ 午前10時～正午</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        | <div>●剪定くず・草ステーション開設日</div> <div>●ふくま郷づくり松林保全活動</div> <div>ビーチハウス前海岸松林 午前8時～午前9時</div> <div>●津屋崎郷づくり松林保全活動</div> <div>天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時</div>                        |       |          |            |              |                                                                                             |
| <div>●公設分別ステーション開設日</div> <div>●宮司郷づくり松林保全活動</div> <div>宮地浜交差点前海岸松林 午前7時30分～午前8時30分</div>                                                                   |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        | 5                                                                                                                                                                         |       |          |            |              |                                                                                             |
| 6                                                                                                                                                           | 7                                                                                                                                                                                                       | 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 10                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 11     | 12                                                                                                                                                                        |       |          |            |              |                                                                                             |
| <div>●電子証明書の更新、マイナンバーカード交付</div> <div>(マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書が届いている人のみ)</div> <div>市市民課 受付 午前9時～午後2時</div>                                               |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div>●シルバー人材センター入会希望者説明会</div> <div>ふくとびあ 午前10時～正午</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <div>●献血</div> <div>福津市役所</div> <div>受付 午前10時～午後3時30分</div>                                                                                                                                                                                                                                         |        | <div>●剪定くず・草ステーション開設日</div> <div>●公設分別ステーション開設日</div> <div>●津屋崎郷づくり松林保全活動</div> <div>天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時</div>                                                         |       |          |            |              |                                                                                             |
| 13                                                                                                                                                          | 14                                                                                                                                                                                                      | 15                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 16                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 17                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 18     | 19                                                                                                                                                                        |       |          |            |              |                                                                                             |
|                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        | <div>●剪定くず・草ステーション開設日</div> <div>●津屋崎郷づくり松林保全活動</div> <div>天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時</div> <div>●食育の日</div> <div>「家族みんなで食事を楽しみましょう」</div>                                    |       |          |            |              |                                                                                             |
| <div>●公設分別ステーション開設日</div>                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        | <div>●マイナンバーカード申請サポート</div> <div>イオンモール福津 午前10時～午後5時</div>                                                                                                                |       |          |            |              |                                                                                             |
| 20                                                                                                                                                          | 21                                                                                                                                                                                                      | 22                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 23                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 24                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 25     | 26                                                                                                                                                                        |       |          |            |              |                                                                                             |
|                                                                                                                                                             | <div>敬老の日</div>                                                                                                                                                                                         | <div>国民の休日</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <div>秋分の日</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        | <div>●剪定くず・草ステーション開設日</div> <div>●公設分別ステーション開設日</div> <div>●ふくま郷づくり松林保全活動</div> <div>花見の里海岸松林 午前8時～午前9時</div> <div>●津屋崎郷づくり松林保全活動</div> <div>天神町～東町1区海岸松林 午前8時～午前9時</div> |       |          |            |              |                                                                                             |
|                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div>●納期限(国民健康保険税 第4期、介護保険料 第4期、後期高齢者医療保険料 第3期)</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        | 27                                                                                                                                                                        |       |          |            |              |                                                                                             |
| 27                                                                                                                                                          | 28                                                                                                                                                                                                      | 29                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 30                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 10/1                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 10/2   | 10/3                                                                                                                                                                      |       |          |            |              |                                                                                             |
| <div>●公設分別ステーション開設日</div> <div>●宮司郷づくり松林保全活動</div> <div>宮地浜交差点前海岸松林 午前8時～午前9時</div>                                                                         |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <div>公共施設の休館日 ※【 】は10月上旬の休館日</div> <div>中央公民館／7日、14日、22日、28日、【5日】</div> <div>キッカケラボ(未来共創センター)／6日、7日、13日、14日、20日、22日、27日、28日、【4日、5日】</div> <div>宮司運動ホール／7日、14日、22日、28日、【5日】</div> <div>市立図書館／7日、14日、24日、25日、28日、【5日】</div> <div>宮司コミュニティセンター／1日、8日、15日、24日、29日、【6日】</div> <div>健康福祉館(ふくとびあ)／12日、13日、【10日、11日】</div> <div>津屋崎千軒なごみ／8日、24日</div> <div>カメラアステージ</div> <div>カメラアホール／1日、8日、15日、24日、29日、【6日】</div> <div>図書・歴史資料館／1日、8日、15日、24日、29日、30日、【6日】</div> <div>福間会館／5日、6日、12日、13日、19日～23日、26日、27日、【3日、4日、10日】</div> <div>福間・津屋崎体育センター</div> <div>休館日なし</div> <div>子育て支援センター「なかよし」／7日、12日～14日、21日～23日、28日、【2日、9日、10日】</div> <div>児童センターフクスタ／4日、11日～13日、18日、25日、【2日、9日、10日】</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |                                                                                                                                                                           |       |          |            |              |                                                                                             |
| 10/4                                                                                                                                                        | 10/5                                                                                                                                                                                                    | 10/6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |        |                                                                                                                                                                           |       |          |            |              |                                                                                             |



心も体も健康に

## いきいき健康だより

### 9月はがん征圧月間です

#### 「自分は大丈夫」と思っていませんか

がんは特別な人だけがかかる病気ではありません。日本人の2人に1人が一生のうちに診断されるといわれている身近な病気です。また、がんによる死亡数は40年以上連続で日本人の死因第1位です。

年齢を重ねるほどがんになる可能性は高くなりますが、働き盛りの世代でも発症することがあります。「まだ若いから」「体調がいいから」と安心せず、定期的に検診を受け早期発見・早期治療へつなげることが重要です。自分自身や大切な家族のためにも、年に一度は検診を受け、健康状態を確認しましょう。

#### 「いつか受けよう」を「今年受けよう」に

がん検診は、がんを早期に発見し、適切な治療につなげるために行うものです。がんは初期の段階では自覚症状がほとんどない場合があります、症状が現れたときには病気が進行していることもあるので、症状がないうちに検診を受けることが重要です。

早期に発見できれば、治療の選択肢が広がり、体への負担を抑えられる可能性も高まります。毎年受けている人も、しばらく受けていない人も、この機会にがん検診を活用し、健康を守る第一歩として、定期的な受診を心がけましょう。

#### 市のがん検診は費用の助成があります

市では、各種がん検診を実施しています。対象年齢以上の市民のかたなら誰でも安い費用で検診を受けることができます。

問い合わせ 市いきいき健康課 ☎34・3351

#### 【主な検診内容・対象者】

| 検診の種類 | 対象者(年度末年齢) | 自己負担額 |
|-------|------------|-------|
| 胃がん   | 30歳以上      | 500円  |
| 肺がん   | 30歳以上      | 500円  |
| 大腸がん  | 30歳以上      | 700円  |
| 乳がん   | 40歳以上の女性   | 500円  |
| 子宮頸がん | 20歳以上の女性   | 400円  |

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の受診間隔となります

#### 【予約方法】

- ①市いきいき健康課に電話
- ②市公式ホームページから予約



#### 無料クーポン券をご利用ください

対象年齢のかたには、がん検診無料クーポン券を送付しています。クーポン券を利用すれば検診を無料で受けることができます。受診には予約が必要です。集団健診の会場・日程や個別受診の医療機関の一覧など、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



#### 【対象者】

- ・乳がん検診：41歳の女性（昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ）
  - ・子宮頸がん検診：21歳の女性（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）
- ※令和9年3月31日までにご利用ください

#### 【予約方法】

- （集団健診）
- ①市いきいき健康課に電話
- ②市公式ホームページから予約
- （個別受診）
- 医療機関へ直接予約してください。



いつまでも住み慣れた地域で過ごしたい!

## ささえ合いのまち福津

### 市地域包括支援センターをご利用ください

市地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための総合相談窓口です。ふくとびあの1階で、市の高齢者支援の拠点として運営されていて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が、それぞれの専門性を生かしながら連携して支援を行っています。

介護に関する相談だけでなく、その予防や健康づくり、認知症に関する相談、高齢者虐待や消費者被害の防止、権利擁護など、高齢者を取り巻くさまざまな相談に対応しています。「最近もの忘れが増えてきて心配」「離れて暮らす親の様子が気になる」「介護サービスを利用したいが、何から始めればよいかわからない」「近所に気になる高齢者がいる」といった相談にも対応しています。

本人だけでなく、家族や地域のかた、関係機関からの相談も受け、必要に応じて医療機関や介護事業所、行政機関などと連携しながら支援につなげています。

高齢者に関することで困りごとや気になることがあれば、一人で抱え込まず、気軽に市地域包括支援センターへご相談ください。

#### 地域包括支援センター



問い合わせ 市地域包括支援センター ☎43・0787  
市高齢者サービス課 ☎43・8191



何かあったら、まず相談!

## 相談あれこれ

#### ○消費生活相談

月曜・水曜・金曜日（閉庁日は除く）／午前9時～午後4時／市消費生活相談窓口 ☎43・8106 ※閉庁日は ☎188へ

#### ○高齢者のための相談

月曜～土曜日（祝日、第2土曜日は除く）／午前8時30分～午後5時／市地域包括支援センター ☎43・0787

#### ○行政相談（ふくとびあ）

第2水曜日（祝日は除く）／午前10時～午後3時／市人権政策課 ☎43・8129

#### ○無料法律相談 ※①②のどちらか1年度に1回

①市人権政策課／毎月第2・第4火曜日（祝日の場合は翌開庁日）／午後1時～午後4時／要予約

②古賀法律相談センター（古賀市）／月曜・水曜・金曜・土曜日（祝日等は除く）／午後1時～午後4時／市人権政策課で発行する紹介状が必要／市人権政策課 ☎43・8129

#### ○ふくつ女性ホットライン

祝日を除く毎日／午前10時～午後5時（木曜日は午後7時まで）／ ☎092・401・5353

#### ○心配ごと相談（ふくとびあ）

第2・第4水曜日（祝日の場合は問い合わせ）／午前10時～午後3時／市社会福祉協議会 ☎34・3341

#### ○特設人権相談（ふくとびあ）

第4水曜日（祝日の場合は問い合わせ）／午前10時～午後3時／市人権政策課 ☎43・8129



夜間、休日の

## 救急診療

#### 9月の休日外科当番医

|                             |                  |
|-----------------------------|------------------|
| 6日(日) さきむら整形外科<br>リハビリクリニック | 福岡市 宗像市 ☎39・7041 |
| 13日(日) まつばら整形外科             | 宗像市 ☎39・7811     |
| 20日(日) おおしろ脳神経外科            | 宗像市 ☎39・3346     |
| 21日(月・祝) 宗像水光会総合病院          | 福岡市 ☎34・3111     |
| 22日(火・祝) 宗像水光会総合病院          | 福岡市 ☎34・3111     |
| 23日(水・祝) 東郷外科医院             | 宗像市 ☎36・4146     |
| 27日(日) 宗像乳腺外科               | 福岡市 ☎62・5705     |

#### 10月の休日外科当番医

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 4日(日) 蜂須賀病院 | 福岡市 宗像市 ☎36・3636 |
|-------------|------------------|

#### 休日当番薬局

休日当番薬局については、宗像薬剤師会ホームページをご覧ください。



#### 内科、小児科

宗像地区急患センター ☎36・1199

平日 午後7時30分～翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで

土曜日 午後6時～翌午前9時

日曜日、祝日 午前9時～翌午前6時 ※受け付けは午前5時30分まで、翌日が休日の場合は翌午前9時まで

#### 小児救急医療電話相談 365日開設

#8000 または ☎092・731・4119

平日 受付 午後7時～翌午前7時

土曜日 受付 正午～翌午前7時

日曜日、祝日 受付 午前7時～翌午前7時



## 水道の問い合わせ

使用開始・中止／宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026

漏水／修理は当番の指定工事業者が対応します。 ☎42・7788

問い合わせ／宗像地区水道管理センター ☎62・0975

#### 福津市立小・中学校

## 講師募集

小・中学校の常勤講師、非常勤講師を募集しています。該当校種の教員免許状所有者が対象です。また該当校種の免許状がない人もまずはご相談ください。

問い合わせ 市学校教育課 ☎62・5090

登録、申し込みはこちらから ▶



## 子育て支援アプリを利用しませんか?

- ポイント1 窓口の予約が簡単にできる
- ポイント2 子どもの成長を記録できる
- ポイント3 子育て情報が簡単に手に入る

詳しくは市公式ホームページへ ▶



## 市社会福祉協議会への香典返し

（敬称略、7月17日までの届け出分）

| 故人    | 喪主    |
|-------|-------|
| 花田 康幸 | 花田 美文 |

問 市社会福祉協議会 ☎34・3341



## 備えよう災害

最新の防災放送を聞く ☎050-5536-1388

火災現場を問い合わせ ☎092-791-1679

救急車を呼ぶべきか確認 ☎#7119

問い合わせ 市危機管理課 ☎43・8107